健康管理係
（082）513-4956

福祉保険制度に加入されている退職予定の皆様

福祉保険制度は、退職（組合員資格喪失）後も継続加入することができます。
退職した年の 10 月 31 日まで保障が継続され、７月頃に御自宅へ送付される更新手続書にて脱退のお申出がない場合は、11 月１日以降も自動更新※1 となります。

詳細は、デジタルパンフレット※2 で御確認いただき、不明な点は下記のお問合せ窓口に御連絡ください。

※１　保険期間は１年間（11 月１日～翌年 10 月 31 日）で以後、毎年更新。
傷病休職給付金は、退職月の月末をもって脱退となります。
ファミリー年金の死亡給付金の単独加入は不可。死亡給付金と傷病休職給付金のみ加入の場合、傷病休職給付金の保障終了と同時に死亡給付金も脱退となります。

※２　デジタルパンフレット掲載先：公立共済ホームページ（https://www.kouritu.or.jp/）
ログインＩＤ及びパスワード　　ＩＤ：kouritu　　パスワード：kouritu1111

お問合せ窓口　（開設時間：月曜日～金曜日（祝日・年末年始を除く。）10：00～16：00）

窓　　口	照　会　内　容	電 話 番 号
公立学校共済組合福祉保険制度担当	制度内容全般・登録内容の変更等	0120-778-599
請求相談センター	保険金の請求	0120-660-998

健康管理係
（082）513-4956

アイリスプランに加入されている退職予定の皆様

詳細は、御自宅に送付される案内書類を御覧いただき、不明な点は下記のお問合せ窓口に御連絡ください。

制度名		退職後継続	手　続　方　法
年金コース	今年度満 60 歳以上	不可	令和６年 12 月末頃に、御自宅あてに退職後の取扱いについての案内書類が送付されますので、その案内に従って手続を行ってください。
	今年度満 60 歳未満		教職員生涯福祉財団サービスセンターへ御連絡ください。退職により制度から脱退となります。
医療・日常事故コース		可能	退職による手続はありません。 内容変更及び次年度の継続をしない場合、毎年 10 月下旬に送付される満期のお知らせに同封の「契約変更届（毎年 11 月中旬頃に締切）」に必要事項を記入の上、送付してください。 年度途中で解約を希望される場合は、教職員生涯福祉財団サービスセンターに御連絡ください。
介護保障コース		可能	退職による手続はありません。掛金が月払いの場合は、掛金の払込みは 60 歳に達する年度で終了となります。

お問合せ窓口　（開設時間：月曜日～金曜日（祝日・年末年始を除く。）10：00～17：00）

窓　　口	コ　ー　ス	電 話 番 号
教職員生涯福祉財団サービスセンター	年金コース、医療・日常事故コース	0120-491-294
株式会社一ツ橋サービス	介護保障コース	0120-878-626